

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【公開番号】特開2009-78340(P2009-78340A)

【公開日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2009-015

【出願番号】特願2007-251347(P2007-251347)

【国際特許分類】

B 25 C 7/00 (2006.01)

B 25 F 5/00 (2006.01)

【F I】

B 25 C 7/00 Z

B 25 F 5/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月19日(2010.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

取り外して充電可能なバッテリパックを電源として装着する打ち込み工具であって、打ち込み機構を内蔵した工具本体に対して弾性部材を介してフローティング支持したバッテリホルダを備え、該バッテリホルダを介して前記バッテリパックが前記工具本体に対して電気的に接続され、かつ脱落不能に係合される構成とした打ち込み工具。

【請求項2】

請求項1記載の打ち込み工具であって、前記バッテリホルダは、前記バッテリパックを収容可能な円筒形状を有し、その外周側に装着したゴムリングを介して前記工具本体にフローティング支持した打ち込み工具。

【請求項3】

請求項1または2記載の打ち込み工具であって、前記工具本体で打ち込まれる打ち込み具を多数収容して1本ずつ前記工具本体に対して供給する打ち込み具収容マガジンを備え、該マガジンの側面に前記バッテリホルダをフローティング支持して、該バッテリホルダに対する前記バッテリパックの装着方向を前記マガジンによる前記工具本体への打ち込み具の供給方向に一致させた打ち込み工具。

【請求項4】

請求項3記載の打ち込み工具であって、前記マガジンの端部から突き出さない状態でバッテリパックが前記バッテリホルダに装着される打ち込み工具。